

総務委員会所管事務調査報告書

【はじめに】

平成23年3月の東日本大震災の発生から、早くも1年6ヶ月が経過し、被災地の市町村では、復興計画が策定され、復興の実現に向けて進められているところであるが、多くの課題が山積しているため、依然として進まない現状であり、一日も早い復興は、十分な国の支援と地域力が必要不可欠である。

このような中、特に近い将来において、発生が予測される東海・東南海・南海等の地震が連動する大規模地震や局地的豪雨などの風水害が常に懸念されるなか、亀山市におきましても、災害時における市民の安全・安心を確保するため、防災力の強化と自主防災力の向上が求められているところである。

そこで、総務委員会では、「安全・安心なまちづくり」として、特に「防災体制の充実」についてをテーマに設定し、亀山市の総合的な防災力の向上を図り、市民の安全・安心なまちづくりを推進するため、調査・研究を行い、検討した結果をここに報告する。

【現状把握】

これまで、危機管理局から県下各市町の緊急時における情報伝達方法の取り組み状況をはじめ、市の一時避難場所及び指定避難所、防災倉庫の位置及び各防災倉庫に保有する備蓄品、災害時における各応援協定の概要及び災害後における主な支援体制や復興対策、また、自主防災組織の結成状況などについて聞き取り、現状把握に努めてきた。

【行政視察】

総務委員会では、調査・研究テーマに沿った先進地として、平成24年7月31日から8月1日にかけて静岡県富士市と藤枝市を視察した。

防災対策の一つとして、「緊急時における情報伝達方法」及び「避難所の体制及び避難者への対応」についてを視察目的とし、両市の取り組み状況を視察した。

その概要は、両市とも同報系の防災行政無線を設置し、現在、デジタル化に向けた更新を図っており、特に富士市では、この他にMCA防災無線やJアラートの活用、コミュニティFMの受信装置として導入した防災ラジオの配布、また、災害テレホンサービスやメール配信など、あらゆる手法により市民に対して情報提供を行っている状況であった。

また、河川や海岸部に監視カメラを設置し、その映像を独自の部屋として整備されている災害対策本部室において確認ができ、迅速な指令が発信できる設備が整備されていた。

避難所の体制については、藤枝市では、福祉避難所や災害時要援護者避難所も設置されており、指定避難所ごとに避難生活の方法などを定めた避難生活計画が策定されていた。

また、自主防災組織を強化するため、自主防災組織が実施する避難訓練や救出・救助訓練などの活動に対して、運営補助制度の創設と、指導員養成制度を導入し、地域防災力向上に向けた取り組みが確立されていた。

【市民との意見交換会】

平成24年7月13日に亀山市自主防災組織連絡協議会、かめやま防災ネットワーク、安心を備える女性の会CEF、亀山市PTA連合会の各代表者12名と、現状の市の防災体制に関して、特に災害時における「情報伝達方法のあり方」、「避難所の運営体制」、「避難者への備蓄品等の提供や支援」、「災害復旧への体制」や、災害が発生した時の在校中の小中学生の避難のあり方などについて、市民ニーズや要望も含めた意見交換会を実施した。

〔出された主な意見〕

①災害時における「情報伝達方法」について

- ・今の情報伝達方法は不十分であり、各個人の家へ周知できる方法を整備すべきである。
- ・衛星携帯電話の受信が困難であり、使用方法も周知されていない。
- ・衛星携帯電話を防災訓練等で、定期的にテスト使用すべきである。
- ・エリアメールの整備を行い、常にメール受信ができる環境にすべきである。

②災害時における「避難所の運営体制」や「避難者への支援」等について

- ・地域別に指定している避難場所を見直す必要があり、また、指定避難所の案内表示等が十分でないところもある。
- ・避難所の耐震性は問題ないのか、また、備蓄品は十分、整っているのか。

③各学校において、災害発生時の「在校中の小中学生の避難のあり方」について

- ・随時、メールにて情報を発信しているので充実しているが、市外の学校へ通学している生徒に対する周知が十分でない。

④その他

- ・毎年、防災訓練を実施する地域だけが訓練を行うだけで、それ以外の地域に居住する市民は、各自主防災組織での取り組みはあるが、特に訓練がない。
- ・防災ノートを配布しただけで、活用されていない。

【検討結果のまとめ】

総務委員会として、調査・研究テーマに掲げた「安全・安心なまちづくり」としての「防災体制の充実」について、延べ7回にわたり協議し、検討した結果の課題・問題点は、次のとおりである。

- (1) 亀山市の緊急時等における「情報伝達方法」について、現在、旧亀山市と旧関町地域での伝達方法が異なっていることもあり、全市民に対して、十分な伝達方法が構築されていない。
- (2) 災害時等において災害対策本部を設置するにあたり、現状把握できる機器等や迅速な指揮命令ができる設備が整っていない。
- (3) 指定避難所について、地域からの避難移動経路を含め、一部、効率的な避難場所として指定されていない。
- (4) 全ての自治会において自主防災組織が結成されておらず、また、地域防災力の強化を図るため、自主防災組織への支援施策が十分でない。

よって、総務委員会として亀山市の「安全・安心なまちづくり」としての「防災体制の充実」について、全市民の安全・安心を確保するため、下記のとおり市長に対し提言を求める。

記

1. 緊急時における情報伝達方法として、全市民に対して瞬時にくまなく周知ができる情報伝達方法を早急に整備すること。(防災行政無線、FMラジオ等)
2. 災害対策本部の場所について、災害時における迅速な対応を図るため、専用の部屋を設け、現状把握及び指揮命令が的確に行える施設環境を整えること。
3. 地域の実情に見合った避難所を指定するよう見直しを図ること。
4. 全自治会に自主防災組織を結成させるとともに、地域防災力の向上と更なる自主防災組織の強化を図るため、十分な支援策を講じること。